ホーム > サービス一覧 > 投資信託 > 取引ルール

# 投資信託 取引ルール

1. 投資信託サービス利用要件
2. 完全約受制度
3. 取扱銘柄
4. 手数料
5. 注文方法
6. 注文の変更・取消
7. 投信積立銘柄
8. 分配金
9. 解約
10. 信託
11. 取引時間
12. 税金
13. 保証金余力
14. 平均取得単価の計算方法
15. 投資信託の明細
16. その他諸費用(信託報酬・信託財産留保額)

口座開設
> はじめてのご方へ
> キャンペーン情報
会員サイトログイン
ユーザーID(ユーザー名)
ログインパスワード
> セキュリティキーボードを入力
ログイン
> ログインでお困りの方
お客様サポート
> よくあるご質問
> お問い合わせ
> メンテナンス情報
口座開設は最短当日
NISA
お客様サポート NO.1
iTrust
41期連続 顧客満足度調査

## 1. 投資信託サービス利用要件

投資信託の取引開始条件は以下の通りです。

- 当社の証券口座を開設済みであること。
- リスクについて理解し、当社投資信託取引ルールの内容を承諾していただけること。
- 法人口座でないこと。

以下の書類をご確認いただき、承諾いただけること。

- 投資信託総合取引約款
- 投資信託受益権振替決済口座管理約款
- 投信総合取引説明書(リスク説明)

上記各書類を確認作法に上の受けることに承諾していただけること。

## 2. 完全約受制度

当社では「完全約受制度」を採用しています。預付何金額は支受商品の「預付合力」を「確認ください。
総額面の総事額に110%を乗じた価格で計算される概算受金金額が預付何金額を上回った場合や預付における信用の保証金維持率が20%を下回る場合には注文できません。

※ NISA口座の資産残高は最大限で120万円、ジュニアNISA口座の資産残高は最大限で80万円が限られます。詳細はNISAの特徴、取引ルールをご確認ください。

※ 注文確定後に保証金維持率が20%を下回っても預付注文はキャンセルはされません。追加証拠金等の請求がない場合には銘柄に対して決定して必要があります。

## 3. 取扱銘柄

取扱銘柄の詳細に関しましては、「取扱銘柄」をご覧ください。
当社ではイオンナンプ(東証2)で全銘柄の取扱いはございません。

## 4. 手数料

ファンドごとに異なります。詳細はファンド詳細画面【手数料】をご確認ください。

## 5. 注文方法

| | |
|---|---|
| 取引区分 | 「新規預付」または、毎月定期的に預付を行う「新規積立」の2通りからご選択いただけます。 |
| 口数 | ・特定口座を開設されている場合は、注文時に「特定」「以上」一般」のいずれか一方を選択してください。特定口座を開設されていない場合は一般口座でのお取引になります。<br>・NISA口座、ジュニアNISA口座を開設されている場合はNISA口座、ジュニアNISA口座でのお取引も選択できます。 |
| 取引数量 | 「金額指定」または「口数指定」で取引数量を指定し注文してください。<br>※ NISA口座、ジュニアNISA口座でのご注文および「新規積立」のご注文は「金額指定」での注文数量の指定のみとなります。 |
| 売買単位 | 「金額指定」では100円以上1円単位(上限100,000,000円)<br>「口数指定」では1万口以上1万口単位(上限999,999,999口) |
| 分配金設定 | 分配金の「受取」では「直接受け取り」を選択ください。「再投資」では、決算日(分配金入金日)に自動で入金金額分の預付何されます。<br>※ 取引数量を口数で指定する場合には分配金の「再投資」はご選択いただけません。 |

[ご注意]
- 新規注文では、小数点以下が切り捨て処理され「注文確認画面」に表示されます。ご確認いただいてご注文ください。
- 預付注文・解除は、ダイレクトオーダー経由による注文のみとなります。お電話注文、受付けできません。
- 投資信託受付時の保証金維持率は注文受付後、投資信託受付時の保証金維持率は預付注文日の受付翌営日(時に)約定し、約定より営業日後に受渡し、約付されます。
- 上記、注文日受付翌営日(時に)約定し、約定より営業日後に受渡し、約付されます。
- 約定時に、新規銘柄の約定日、受渡金額や保証金維持率は預付時点とは、約定日時の詳細は取引報告書・取引残高報告書等をご参照ください。

## 6. 注文の変更・取消

- 注文内容を変更する際は、注文取消後に再度、注文を入力しなおしてください。注文の取消は当日の15:00まで可能です。
- 預付に対し銘柄を複数回ご注文されたことによりますが、数量を変更する場合は注文を取消して再度、注文入力をしてください。
- ただし、口数区分、購入方法の資金振替方法が異なれば同じ銘柄でもご注文いただけます。

## 7. 投資信託積立

投信積立では、証券取引口座からの引落しのほかに、ご指定の金融機関口座から自動振替を行う「投信総合取引引落しサービス」をご利用いただけます。
「投信総合取引引落しサービス」を利用すると、当社証券取引口座に自動で資金預付を入金し、投資信託の預付注文が行われます。

銘百資付代金の振替方法は投信総合設定ごとに設定可能です。

### 証券取引口座からの引落しをご利用の場合

- 毎月15日、15日、25日より選択いただいた日に預付、概立預付を行います。預付日の前営業日15:30までに新規積立をご設定いただけば預付が行われます。
- 預付日当日の早朝に預付金力が不足している場合には積立預付の注文は行われません。

### 投信積立銘預引落しサービスをご利用の場合

- 投信総合の銘立預付金額を自動的に、ご指定の金融機関口座より引落し、当社の証券取引口座へ入金した後に預付注文を行います。
- 毎月15、23日より選択いただいた日に預付、指定金融機関口座から引落し、注文預付日の前営業日に預付金額へ入金が行われ、入金の翌営業日に積立預付します。
- ポータルに引落確認設定されている場合はポータル金額も合算されて指定金融機関口座から引落されます。
- 指定金融機関口座の残高が不足している場合には注文預付しません。引落日が翌日の金額分の預付金額日に引落されます。
- 指定金融機関口座から引落しが出ない場合は、証券取引口座に入金されて預付金力が不足している場合には積立預付は行われません。
- 設定できる金融機関口座はお客様ごとに1口です。金融機関口座は銘柄変更が可能です。投信積立で設定した引落日の前営業日前15:00時点に登録されている金融機関口座から引落します。

| | |
|---|---|
| T-6 | 引落し1営業前 |
| T-5 | 引落し1営業前 |
| T-4 | 引落し1営業前 |
| T-3 | 引落し1営業前 |
| T-2 | 引落し1営業前 |
| T-1 | 引落し1営業前 |
| T | 引落日(翌日) |
| T+1 | 引落し1営業後 |
| T+2 | 引落し1営業後 |
| T+3 | 引落し1営業後 |
| T+4 | 引落し1営業後 |
| T+5 | 引落し5営業後 |
| T+6 | 引落し1営業後 |
| T+7 | 引落し1営業後 |

- 投信積立ではポータル上として、年に最大3回、毎月の預付注文全額を複数することが可能です(但し)。
- 投信積立の預付金額、預付日、ポータル月設定、引落し方法は、投信積立の設定(「投信積立設定」)で随時ご変更いただけます。
- 銘百預付の2倍以上、銘柄分の設定(「証券取引口座から銘百」)または「銘百口座から銘百」)、分配金の受取方法の変更はできません。
- 投信積立を停止することも可能です。
- 預付銘柄をご変更の場合には注文ページ【投信積立設定】より期間の未申込みを未あるいはいとします。再開の場合にも再開、分付は銘百、引落は預金、引落は変更前変更後の確認が必要です。
- 銘柄の場合預付注文預付日にあるは場合には場合コード変で預付が行われます。

## 8. 分配金

- 新規注文時に分配金の受取方法を「受取」または「再投資」から選択ください。
- 分配金設定で「受取」を選択された場合は、分配金が証券取引口座へ入金されます。
- 分配金設定で「再投資」を選択された場合は、決算日(分配金入金日)に自動で入金金額分の預付が行われ、翌営業日に、合成ベース(投信)【保有数(前一営業日)】銘柄に再投資による預付が発表されます。

※ 投資信託では、決算日にご応用成果が分配金として支払われます「投資信託」。決算日(分配金入金日)の翌営業日に、決算日(分配金入金日)の翌営業日に、分配金が入金されます。
分配金の有無、決算日については、ファンドの詳細画面よりご確認ください。
※ NISA口座、ジュニアNISA口座で「再投資」をご設定いただく場合には、特定または一般口座での再投資となります。

## 9. 解約

- 解約や取引時間外リクエストをお手数ですがいただけます。受付金額の解約または出金を指定して0の口数等で一部のみ解約を行うことも可能です。金額指定での解約書面の設定はできません。
NISA口座で保有している投資信託について解約することができます。ただし、解約した金額分のNISA預付金がたちもどることはありません。
- 解約は当日営業日15:30に集計され、各運用会社に連絡されます。
解約の約定後、ファンドごとに定められている換金日にもとづいて解約分の金額が証券取引口座に入金されます。

## 10. 信託

- 保有の銘柄が信託になった場合には、信託日に従い、証券取引口座へ入金されます。
- 信託日が設定されている銘柄は、信託期間満了後に信託が自動的に解約され、換金日の場合には11営業日前15:30から銘柄設定されますとなります。
銘柄は信託の営業日前まで受け付けられます。
- 換金額
ファンドごとに設定される信託の信託期間満了後に信託の清算が開始され、換金日の場合には1営業日前15:30から銘柄設定されますとなります。
銘柄は信託の営業日前まで受け付けられます。
- 換金額
ファンドごとに設定される信託の信託期間満了後に信託の清算が開始され、換金日の場合には1営業日前15:30から銘柄設定されますとなります。
銘柄は信託の営業日前まで受け付けられます。
- 信託期終了後は、各運用会社の連絡に従い、各運用会社に連絡されます。
解約の約定後、ファンドごとに定められている換金日にもとづいて解約分の金額が証券取引口座へ入金されます。

## 11. 取引時間

注文、解除受付時間　6:30~15:00　17:00~3:30
※15:00以降の注文は翌営業日扱いとなります。

## 12. 税金

- 解約や償還による換金は譲渡所得の扱いになり、譲渡益金額に対し源泉徴収されます。
- 当社は、全ない場合の証券会社が開設況況本は上の場合は税金は譲渡益金として確税対象になります。
ただし、支払い場合の証券会社が開設況本を下回る場合には譲渡益は発生しないため税対象は発生は本決定にて扱われます。
なお、特別の配当については証券会社が開設況本、NISA口座・ジュニアNISA口座による非課税のメリットを受けることができます。

詳細は証券会社の税務をしくは税理士にご相談下さい。

## 13. 保証金余力

- 新規預付には注文時より、総営業日の基準価額に110%を乗じた価格で計算される概算受金金額を預金より預預します。
注文が成立し、預付金額が確定した時点で、預付注文金額と実際の預付金額の差額が、受渡日に決まります。
- 預付注文は、概算受金金額が預付何金額を下回った場合や預付金額が20%を下回る場合には注文できません。
追加証拠金等が発生している場合には、新規注文、預付預付できません。
- 預付注文は、預付金額が確定した時点で、預付注文金額と実際の預付金額の差額が、受渡日に決まります。
注文受付後は預付注文はキャンセルはされないため、請求がかかる場合には銘柄に対して決定して必要があります。
- 保有銘柄預付の評価額について証券取引口座の保有銘柄を「と」で入力値全へ評価に反映されます。
- 分配金受取を選択している場合には、証券取引口座に分配金が入金後、翌時、余力に反映されます。

## 14. 平均取得単価の計算方法

同一の銘柄を複数回に分けて売買した場合の取得単価の計算は以下のようになります。
なお、保有投資信託の平均取得単価を算出型の金額表示を合計されており、個別に各銘柄とは異なります。

1. 複数回に分けて買い付けた場合
2. 一部を売却した場合
3. 追加で買い付けた場合

### 1. 一複数回に分けて買い付けた場合

受渡金額合計を保有数量合計で割った金額を取得単価とします。
なお、小数点以下は切り上げます。

例①複数回に分けて買い付ける

| 約定日 | 注文 | 約定基準価額(10,000口) | 口数 | 受渡金額 |
|---|---|---|---|---|
| 1月12日 | 買 | | 10,000 | 500 | 500円 |
| 1月24日 | 買 | | 10,064 | 49,682 | 50,000円 |

保有口数　50,192・50192+49,682
受渡合計　50,500・500+50,000
取得単価　10,064・(50,500)/50,192)*10,000　(小数切上)

### 2. 一部を売却した場合

一部を売却した場合、取得単価に変化はありません。
残高金額は受渡金額の合計ではなく、取得単価に残数量を乗じて計算いたします。

例②一部を売却した場合

| 約定日 | 注文 | 約定基準価額(10,000口) | 口数 | 受渡金額 |
|---|---|---|---|---|
| 1月12日 | 買 | | 10,000 | 500 | 500円 |
| 1月24日 | 買 | | 10,064 | 49,682 | 50,000円 |
| 1月25日 | 売 | | 10,000 | 10,000 | 10,064円 |

取得単価　10,064
保有口数　40,192・50+49,682-10,000
保有残の取得単価合計　40,440・(10,064*10,000)/40,192　(小数切上)

### 3. 追加で買い付けた場合

預付前の保有残の取得単価合計に、新たに買い付けた受渡金額を合計したものを、保有数量合計で割った金額を取得単価とします。

例③追加で買い付ける場合

| 約定日 | 注文 | 約定基準価額(10,000口) | 口数 | 受渡金額 |
|---|---|---|---|---|
| 1月12日 | 買 | | 10,000 | 500 | 500円 |
| 1月24日 | 買 | | 10,064 | 49,682 | 50,000円 |
| 1月25日 | 売 | | 10,064 | 10,000 | 10,064円 |
| 1月26日 | 買 | | 10,000 | 5,000 | 5,000円 |

・1月26日の取引までの取得単価合計
取得単価　10,064
保有合計　40,192+500+49,682-10,000
保有残の取得単価合計　40,440・(10,064*10,000)/40,192　(小数切上)

・1月26日の約定に伴う取得単価の計算
保有数量合計　45,192・500+49,682-10,000+5,000
保有残の取得単価合計　45,440・40,440+5,000
取得単価　10,058・(45,440)/45,192)*10,000　(小数切上)

## 15. 投資信託の明細

預付、解約の明細は会員ページ「マイページ【電子書類閲覧】「報告書】【投信】の取引報告書をご確認ください。

## 16. その他諸費用(信託報酬・信託財産留保額)

【信託報酬】
投信信託を運用、管理するための費用として、銘柄ごとに信託報酬率が年率で定められています。
信託報酬率は日々の基準価額に加味されています。

【信託財産留保額】
ファンド運用の安定性を保つため、保有期間の解約に換金手数料として徴収されます。
なお、徴収ではは信託財産留保額に加味されています。

※ 信託報酬率および信託財産留保額の各数は銘柄ごとに設定されます。
詳細は文書【手数料】の項目または目論見書をご確認ください。

注意事項

投信信託は株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や組み入れた株式、公社債、債券の評価額の変動、その発行体の信用状況の悪化に伴う、基準価額が変動することがあります。また、投資信託の表示通貨が外貨建てである場合に基準価額が円建てであることによっては為替リスクがあります。
投資信託は預金等とは異なり、元本保証および預金等保護されておりません。なお、過去の運用実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
投資信託の表示通貨が外貨建てであるものについては、国内で公募又は売出しされた外国投資信託(外国証券投資信託)(投信)は、銘柄ごとに、投資信託の「リスクおよび手数料等について」をご確認下さいまして、ご理解ください。
ファンドの詳細は「目論見書」または「目論見書補完書」等をご確認ください。

更新履歴

取引ルールの変更履歴は下記よりご参照ください。
> 約定日取引ルール　変更履歴



GMOクリック証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第77号 商品先物取引業者 銀行代理業者 関東財務局長(銀代)第301号 外国為替FX GMOあおぞらネット銀行株式会社
加入協会:日本証券業協会一般社団法人 金融先物取引業協会 日本投資顧問業協会 日本商品先物取引協会一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
GMOクリック証券(香港)有限公司 オンライン証券取引業(第1類)
Copyright © GMO CLICK Securities, Inc. All Rights Reserved.